

2001年11月30日

北海道開発分科会企画調査部会レジュメ

生源寺眞一（東京大学）

1. 北海道農業の特質と政策の基本問題

1) 専業農家主体の農業生産。担い手を支える的確な施策であれば、政策資源の投入が消費者の利益として国民に還元される構造。

2) 人的パワー（労働力・経営者能力）に対する分配分が基本となる農家経済。高い資産価値を通じた非農業からの間接的な補助の不在。農産物市場の変動に対しては低い抵抗力。

3) 受け身の姿勢に傾きがちな生産者の行動。行政価格対象作物の高いシェア。農協のいわゆる組勘による家計と経営に対する過度のコントロール。

4) 都府県の水田農業を想定した農政の手段は、しばしば北海道の実情にマッチせず。政策デザインの中で合理的な自己主張を強めることも必要。

2. 循環型社会の先駆者をめざす北海道農村

1) 気象条件を活かした真に健全な生産環境は、農産物の重要な差別化要素。農業生産の健全性を伝える表示などに工夫が必要。

2) 放置できない過度に集約化された農業生産。畑作や草地型畜産が主体の北海道農業にとって、学ぶべきはEUの農業環境政策。

3) 家畜排せつ物や食品廃棄物の有効利用は、北海道農業の新たなセールスポイント。緒についたばかりの農業起源のエネルギー利用の検討。

3. 強めたい農業とフードビジネスのきずな

- 1) 市場を意識しない農業、市場に翻弄される農業から、市場を創り出す農業への転換が急務。
- 2) 農業経営の加工・販売・ツーリズムなどへの進出。改正農地法のもとで期待される農業生産法人の多角化。
- 3) 食品産業との継続的な取引関係の構築も重要なポイント。フードシステムの一員としての農業という自覚が大切。
- 4) 外の世界に開かれた北海道農業。異業種の知恵を積極的に取り込みたい北海道農業。北海道から提起してよい耕作者主義農地法の見直し。資格規制の法制度から行動規制の法制度へ。

4. 国土の多目的利用空間としての農村

- 1) 産業的利用空間・アクセス空間・コミュニティ空間としての多目的利用を特徴とする農村。用途の無秩序な混在化が進んだ都府県の農村とは対照的なアメニティに富んだ北海道の農村空間。
- 2) 技法と作品の両面で計画的な土地利用のモデルとなるべき北海道農村。私権と公共性のバランスを回復する先駆者としての北海道農村。
- 3) 循環型農業と景観形成に配慮した農業農村整備。農村空間はそれ自体としてこれからの成長産業であるツーリズムの資源。
- 4) 平凡な村こそが農村ツーリズムの主役。農家に限定する必要のない農村ツーリズムの担い手。農村ツーリズムと食ビジネスのタイアップも重要な課題。